

「須賀川市復興交付金事業計画の実績評価」に関するパブリックコメントに係る意見及び対応方針

| No. | 該当箇所 | 意見 | 対応方針 |
|-----|-------------------------------------|---|--|
| 1 | 総合評価書 (2~3ページ) | 総合評価の実施事業一覧のうち、実施主体「須賀川市」の記載は必要ないのではないか。 | 市の単独計画ですが、実施主体を明示するため、原案のとおりとしますのでご理解願います。 |
| 2 | ★F-2-1-1 (15ページ) | ★F-2-1-1「市街地復興効果促進事業」における「事業目的・事業地区」を表示すべき。 | ご意見のとおり事業目的、地区を追加します。 |
| 3 | D-5-1、D-6-1、 D-5-2 (60~62ページ) | 家賃低減、低廉化事業について「事業地区」が表示されていないが、団地名を表示した方がよいのではないか。 | ご意見のとおり事業地区を追記します。 |
| 4 | | 事業の順番について、関係のある事業はまとめるように整理すべきではないか。(大黒池、市民交流センターなど) | 事業の掲載順は、既に公表している「須賀川市復興交付金事業計画」の順番に合わせているため、原案のとおりとしますのでご理解願います。 |
| 5 | | 「事業の実績に関する評価」の順番は、 ③事業手法に関する調査・分析・評価 →②コストに関する調査・分析評価 →①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 と表現すべきであり、重要なのは復興後の効果を示す評価とすべきと考える。 | 所定の様式により作成しているため、原案のとおりとしますのでご理解願います。 |